

酒々井町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

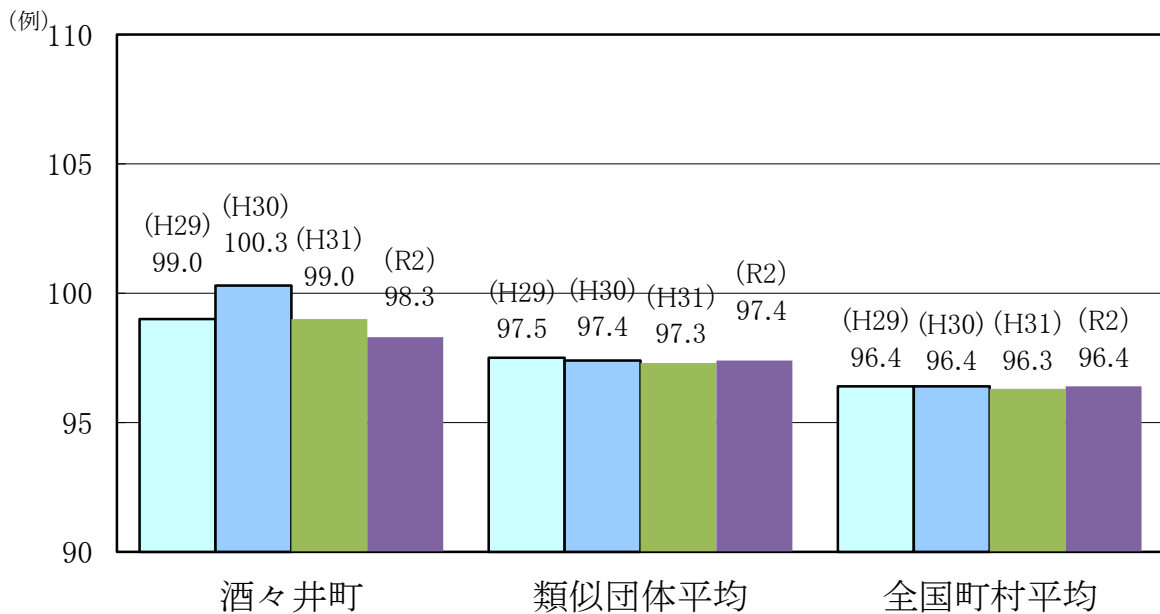
区 分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
令和元年度	人 20,723	千円 6,759,788	千円 268,180	千円 1,631,392	% 24.1%	% 24.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元年度	人 160	千円 599,922	千円 153,361	千円 259,671	千円 1,012,954	千円 6,331	千円 5,815

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 地域手当補正前ラスパイレス指数と地域補正後ラスパイレス指数は同一値となっています。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直しを踏まえ、平均2.2%引下げ。

若年層を据え置き、高年齢層を中心に給料表を引下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

(実施割合) 国基準6%に対し、酒々井町においても6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点では4%、

給与改定後は平成27年4月に遡及し5%を支給。平成28年4月1日時点は6%を支給。

(参考)

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合	令和2年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後					
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%
酒々井町の支給割合	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
酒々井町	42.6 歳	323,216 円	396,529 円	388,113 円
千葉県	40.8 歳	308,010 円	410,794 円	360,951 円
国	43.2 歳	327,564 円	—	408,868 円
類似団体	41.3 歳	305,121 円	369,228 円	339,083 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区分		酒々井町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	188,700 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	154,900 円	154,900 円	150,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和2年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	- 円	330,700 円	- 円	410,833 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	370,067 円

(注) 各階層で職員数が3名未満の場合は数値を未記入としています。

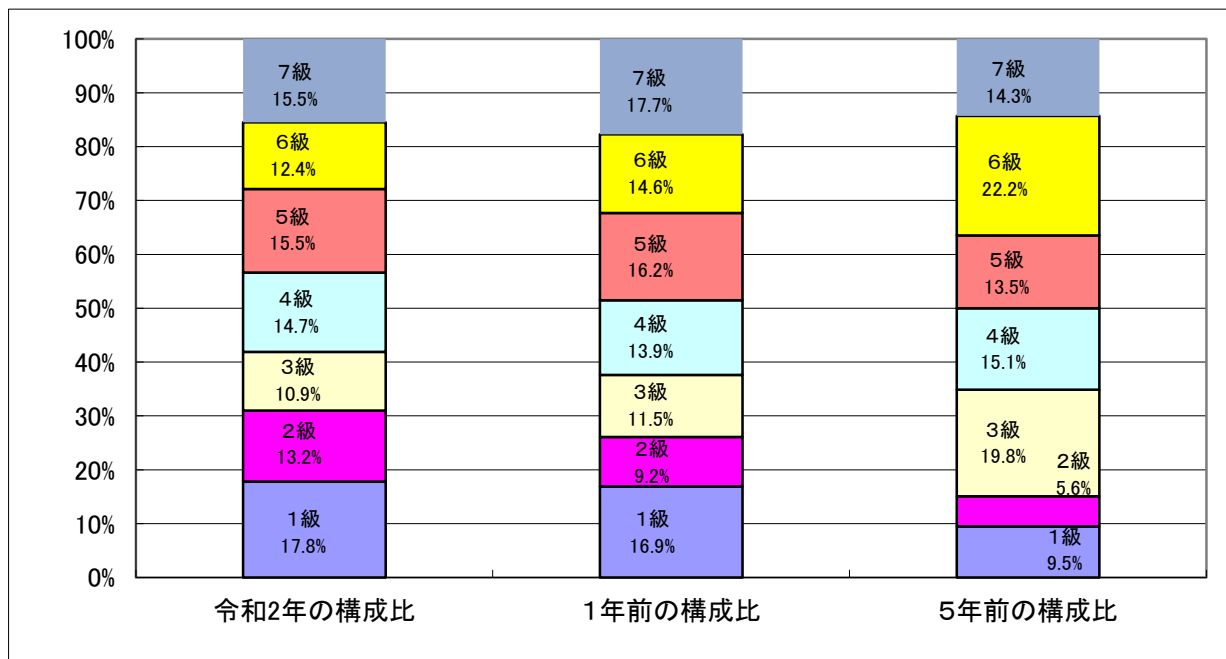
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

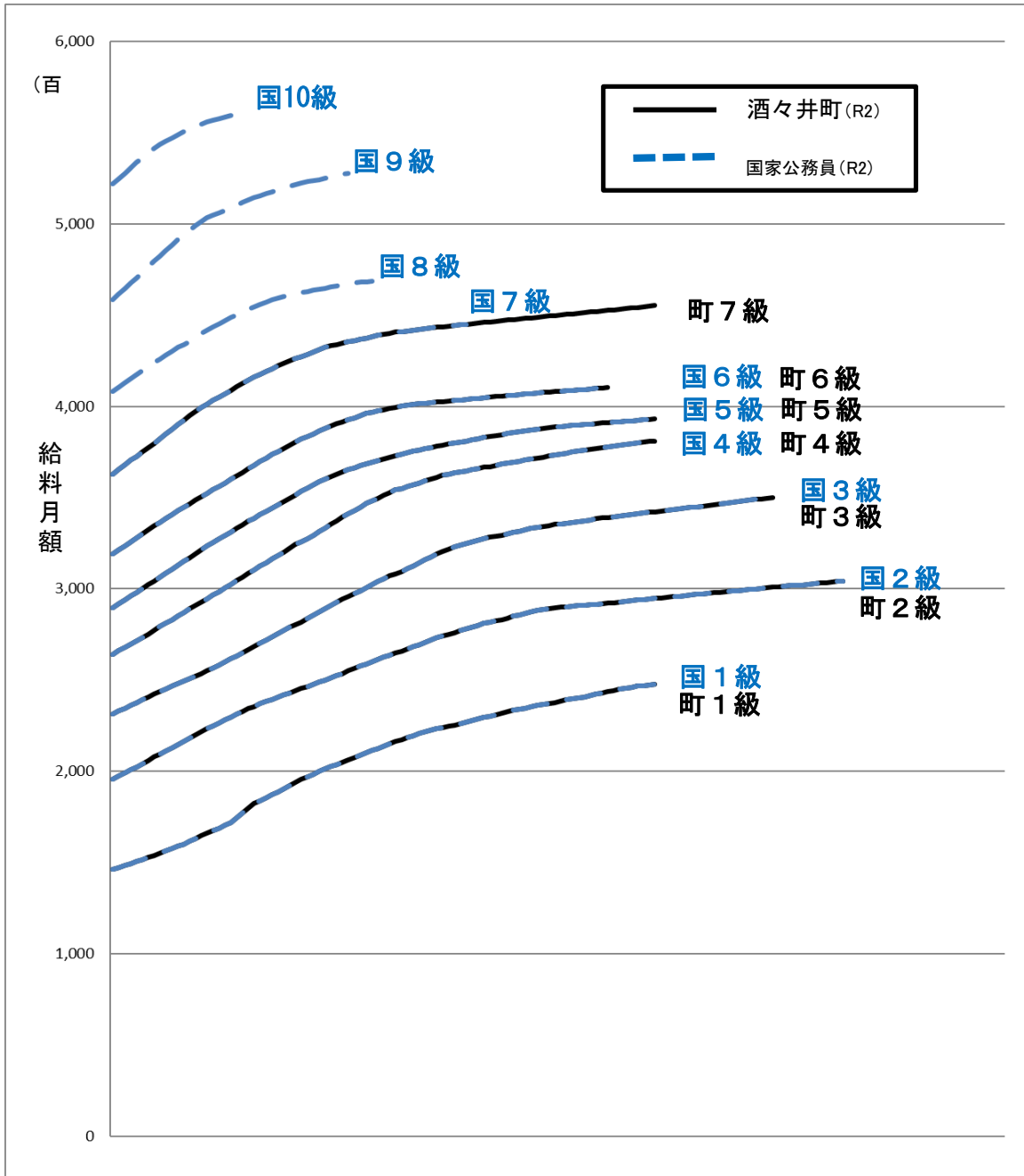
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師の業務	23 人	17.8 %	146,100 円	247,600 円
2 級	主任主事、主任技師の業務	17 人	13.2 %	195,500 円	304,200 円
3 級	副主査の業務	14 人	10.9 %	231,500 円	350,000 円
4 級	主査の業務	19 人	14.7 %	264,200 円	381,000 円
5 級	副主幹の業務	20 人	15.5 %	289,700 円	393,000 円
6 級	主幹の業務	16 人	12.4 %	319,200 円	410,200 円
7 級	副課長、副参事、課長、参事の業務	20 人	15.5 %	362,900 円	455,200 円

(注) 1 酒々井町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



国との給料表カーブ比較(行政職(一)) (令和2年4月1日現在)



(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和2年4月2日から令和3年4月1日までににおける適用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
イ 活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

酒々井町	千葉県	国
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,661 千円	1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,760 千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算10～25%

(注) () 内は再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
イ 活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和2年4月1日現在)

酒々井町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%	
1人当たり平均支給額	19,051 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)			39,561 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)			234,089 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	6 %	169 人	6 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)			98.3 (98.3)

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)

(4) 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

平成16年度4月1日特殊勤務手当全項目廃止

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	58,961 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	421 千円
支給実績(令和元年度決算)	63,863 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	447 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する職員数は、「支給実績(各年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

(6) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・子以外 6,500 円/人 ・子 10,000円/人 ・16 歳から 22 歳までの子 5,000円/人加算 	同		15,843 千円	226,331 円
住居手当	借家で家賃が月16,000円以上の職員が対象 家賃と16,000円との差額が11,000円以下の職員に差額を支給、これを超える職員には超える額の2分の1の額を17,000円を限度とし、11,000円を加算した額を支給。	同		6,639 千円	265,575 円
通勤手当	交通機関を利用する場合 定期代等1カ月当たり55,000円 まで全額支給 乗用車などを使用する場合 通勤手当に応じて支給 (ただし2km以上の者) 2,000円～31,600円	同		11,270 千円	84,736 円
管理職手当	参事相当職 50,000円/月 課長相当職 30,000円/月 副課長 20,000円/月 副参事相当職 10,000円/月	異 (※1)		7,680 千円	295,385 円
宿日直手当	日額4,400円	同		1,104 千円	7,723 円

※1 国の制度は俸給の特別調整額として支給

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市区町村長	800,000 円		(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	660,000 円		920,000 円/	565,500 円		
報 酬	議 長	350,000 円		760,000 円/	518,500 円		
	副 議 長	285,000 円		499,000 円/	252,000 円		
	議 員	265,000 円		430,000 円/	202,000 円		
期 末 手 当	市区町村長	(令和元年度支給割合)					
	副 町 長 収 入 役	4.50		月分			
期 末 手 当	議 長	(令和元年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	3.55		月分			
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 町 長 収 入 役	給料月額×35/100×在職月数		13,440,000円		任期毎	
退 職 手 当	副 町 長	給料月額×35/100×在職月数		11,088,000円		任期毎	
	収 入 役						
備 考							

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

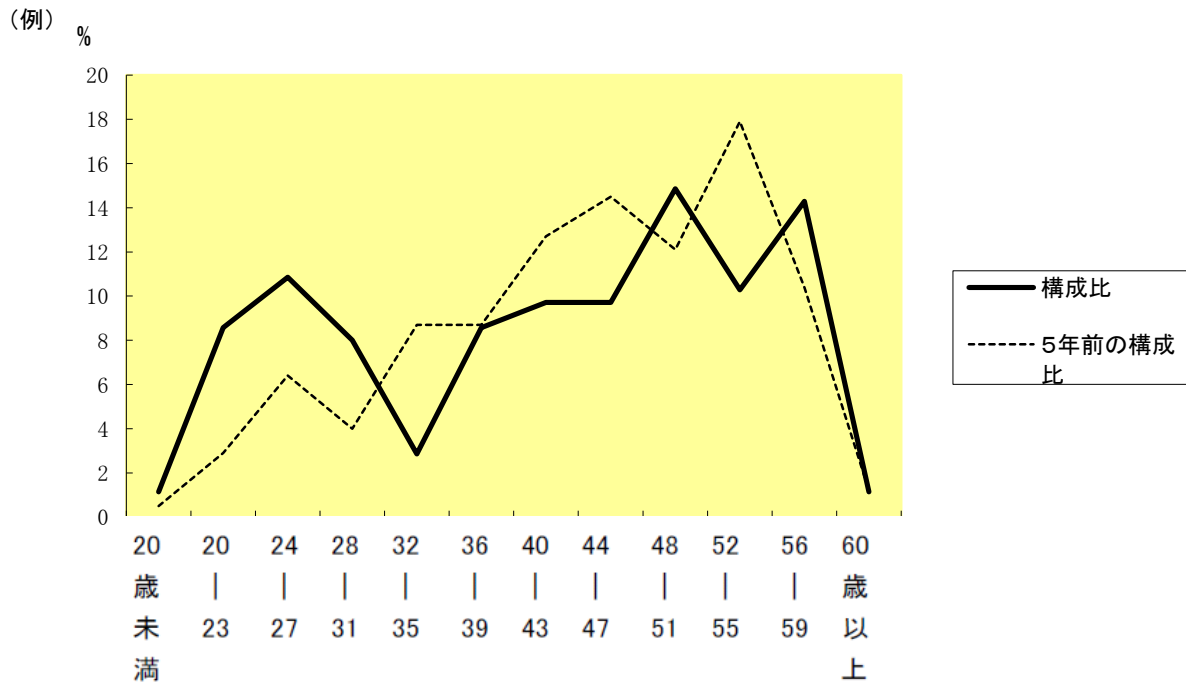
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和元年	令和2年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	派遣職員の減、栄養士の配置転換 退職非補充
		総 務	45	45	0	
		税 務	10	10	0	
		農 林 水 産	5	5	0	
		商 工 木 生	5	5	0	
		土 民 生 衛	13	13	0	
		計	37	35	△ 2	
		計	14	13	△ 1	
	教 育 部 門	28	29	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.25 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.19 人)	
	消 防 部 門				栄養士の配置転換	
小 計	160	158	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.24 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.37 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	7	6	△ 1	短時間再任用職員の活用	
	水 道 他	2	2	0		
	小 計	10	9	△ 1		
合 計		179	175	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.45 人	
		[246]	[246]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	15人	19人	14人	5人	15人	17人	17人	26人	18人	25人	2人	175人

(3) 職員数の推移（各年4月1日）

部門	区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	職員数	127	127	128	132	132	129	2(1.6%)
	職員数	27	27	27	27	28	29	2(7.4%)
公営企業等	職員数	19	19	19	19	19	17	▲2(▲10.5%)
計	職員数	173	173	174	178	179	175	2(1.2%)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和元年度	千円	千円	千円	%	%
	378,043	119,567	28,297	7.5	9.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費は含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
	7	30,368	5,039	13,382	48,789	6,970	6,165

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

一般職と同じです。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
酒々井町	43.5 歳	361,521 円	577,976 円
団体平均	42.6 歳	323,216 円	521,071 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

酒々井町	市町村(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(令和元年度)	1人当たり平均支給額(令和元年度)
1,912 千円	1,661 千円

※支給割合及び加算措置の状況については、5(1)と同じ

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

酒々井町	市町村(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額	1人当たり平均支給額
0 千円	19,051 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ただし、水道事業の退職者が3名未満のため、未記載としている。

ウ 地域手当

(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		1,890 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		271,404 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	6 %	7 人	6 %

エ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

平成16年度4月1日特殊勤務手当全項目廃止

オ 時間外勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績(平成30年度決算)	1,199 千円
職員一人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	240 千円
支給実績(令和元年度決算)	946 千円
職員一人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	315 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する職員数は、「支給実績(各年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	※5(6)に同じ。	同		816 千円	163,200 円
住居手当		同		324 千円	324,000 円
通勤手当		同		280 千円	46,700 円
管理職手当		同		480 千円	240,000 円